

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2019年8月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市長田野町1丁目5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 扶桑化学工業株式会社 京都事業所 事業所長 宮本 典和 電話: (0773) -27-6925					
主たる業種	その他無機化学工業製品製造業				細分類番号	1   6   2   9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第1号 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステム(KES)の運用による、エネルギー消費効率の改善・廃棄物の発生抑制、ESCO事業との連携によるエネルギー原単位の高効率化を目指す。						
計画を推進するための体制	・ESCO事業推進と設備の企画・効率化を継続し推進する。 ・環境マネジメントシステム(KES)を運用し、省エネ・緊急事態想定訓練・教育を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	38,623.0 トン	46,191.4 トン	48,607.7 トン		22.7	
	評価の対象となる排出の量	38,623.0 トン	46,191.4 トン	48,607.7 トン		22.7	
実績に対する自己評価		出荷量の増加により生産量が増え19.6%の増加になった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量(t) × 1/2) × 100	171.26	166.69	171.73		-1.20
		事業活動に伴う排出の量 ( )					
実績に対する自己評価		生産量が増えたことにより、効率が上がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		52.0	68.0	86.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	製品不良率の低減、高効率ボイラーへの更新					
	(30)年度	カーボンオフセット商品の継続購入、蛍光灯のLED化、HF化更新					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地域特性及び勤務体系により、車両通勤を制限する事は困難である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンの登録・実施、カーボンオフセット商品の実施						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。